

# 省エネ基準工事監理報告書

## (住宅標準計算法又は仕様・標準併用法)

報告内容 (以下の項目について申請図書の通り施工されたことを報告します。)

項目	報告事項	照合を行った設計図書	確認方法	確認結果
1. 基本情報	① (標準計算法) 建て方、居室の構成等 (仕様・誘導仕様) 建て方		A・B・C ・ ・	適・不適
	② (標準計算法) 床面積等 (主たる居室、その他の居室、床面積の合計、吹抜け等)		A・B・C ・ ・	適・不適
2. 外皮	① (標準計算法) 熱的境界となる部位、面積 (仕様・誘導仕様) 断熱構造とする部分		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 屋根、外壁等の部位の仕様、熱貫流率		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 窓の仕様、設置状況 (付属部材や庇の設置状況を含む)		A・B・C ・ ・	適・不適
	④ 構造熱橋部の断熱補強の仕様、範囲 (鉄筋コンクリート造の場合)		A・B・C ・ ・	適・不適
	⑤ (標準計算法) 基礎断熱部の基礎の形状、範囲等		A・B・C ・ ・	適・不適
3. 暖房設備	① 暖房方式、暖房設備機器の種類		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 暖房設備の仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 暖房設備等の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
4. 冷房設備	① 冷房方式、冷房設備機器の種類		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 冷房設備の仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 冷房設備等の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
5. 換気設備	① 換気方式、換気設備の仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 換気設備等の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
6. 給湯設備	① 給湯設備の有無、熱源機の種類		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 給湯設備機器の仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ ふろ機能、給湯配管、水栓、浴槽の仕様等		A・B・C ・ ・	適・不適
7. 照明設備	① 主たる居室、その他居室、非居室の照明設備の種類、制御等の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適

8. 太陽光発電設備	① パワーコンディショナの定格負荷効率		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 太陽電池アレイの種類、容量		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ パネルの設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
9. 太陽熱利用設備	① 太陽熱利用設備の種類		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 液体集熱式太陽熱利用設備の種類、品番		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 液体集熱式太陽熱利用設備及び集熱部の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	④ 空気集熱式太陽熱利用設備の仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	⑤ 空気集熱式太陽熱利用設備及び集熱部の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
10. コージェネレーション設備	① コージェネレーション機器の品番、種類		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 逆潮流の有無		A・B・C ・ ・	適・不適
11. 共用部分	① 室の構成、床面積等		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 設備の種類、仕様、性能		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 設備の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適

[注意]

- 本様式は、「住宅標準計算法」又は「仕様・標準併用法」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した建築物に係る工事監理を対象としています。ただし、「仕様・標準併用法」においては、外皮が仕様基準の場合にのみ対応しています。
- 対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。
- 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネ法施行規則第1条第1項に規定する図書のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。
- 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。  
A：目視による立会確認    B：計測等による立会確認    C：施工計画書・試験成績書等による確認